# 特殊車両通行許可申請書類作成要領

## 名古屋市版

(国土交通省作成要領一部改編)

1		特殊車両通行許可申請が必要な場合	1
2		申請の分類	
2	2. 1	1 申請の種類	
		1)申請区分(新規・更新・変更申請)	
		2) 普通申請・包括申請	
	(;	3)通行区分(片道申請・往復申請)	4
	(4	4)一括申請	4
		5)申請方法の判定	
2		2 許可期間と事業区分	
	2. 3		
	(]	1)申請に必要な書類と部数	
		2) その他の書類とは	
		3)申請書類のとりまとめ方法	
3		申請書類の作成要領	
3	3. 1	1 審査の種類	
	(]	1)普通審査とは	
	(2	2) 電算審査とは	14
3	3. 2	2 特殊車両通行許可・認定申請書	15
3	3. 3	3 付属書類(車両内訳書、通行経路表および通行経路図)	20
	(]	1) 車両内訳書	20
	(2	2)通行経路表 07	21
	(	3)通行経路図	23
3	3.4	4 付属書類(車両緒元に関する説明書)	25
	(]	1)車両の諸元に関する説明書 01	25
	(2	2) 車両の諸元に関する説明書 02	27
	(:	3) 車両の諸元に関する説明書 03、04	29
	(4	4) 車両の諸元に関する説明書 05、06	31
	3.	5 積載物軸重計算方法	33
4		申請書類の作成例	
	4.		
	4.	2 包括申請	42

## 1 特殊車両通行許可申請が必要な場合

道路は、ある一定の規格(以下、「一般的制限値」という)の車両が安全・円滑に通行できるように設計されており、一般的制限値を超える車両は、道路・交通および環境に支障を及ぼす恐れがあるため、原則として道路の通行ができなくなっています。(道路法第47条第2項)

ただし、道路は、社会・経済活動を支える最も重要な基礎施設であり、道路および交通と道路 を通行する車両との間に調和をもたせる必要があります。そこで道路管理者が審査し、車両の構 造または車両に積載する貨物が特殊であると認められる場合に限り、道路の構造を保全し、また は交通の危険を防止するために必要な条件(徐行、連行禁止、誘導車に配置、通行時間の指定等) を付して一般的制限値を超える車両の通行を許可しています(以下、「特殊車両」という)。

このため、車両の幅、長さ、高さおよび重さのいずれかが一般的制限値を超えたり、橋・高架の道路・トンネル等で幅・総重量・高さのいずれかの制限値を超えたりする特殊車両を通行させるには、特殊車両通行許可が必要となり、必要な書類を揃えて道路管理者へ申請を行わなければなりません。

なお、ここでいう車両とは人が乗車し、または貨物が積載されている場合にはその状態に おけるものをいい、他の車両をけん引している場合にはこのけん引されている車両を含みま す。

	車両	の諸元	一般的制限值									
ф	量		2.5メートル									
長	さ		12メートル									
高	<b>5</b>		高さ指定道路・・・4.1メートル									
	0		その他の道路・・・3.8メートル									
重	<del>خ</del>	総重量	高速自動車国道、重さ指定道路・・・軸距の長さに応じ最大25トン									
<del>*</del>	<b>C</b>	心里里	その他の道路・・・20トン									
		軸 重	10トン									
			隣り合う車軸の軸距が1.8メートル未満・・・18トン									
		   隣接軸重	(ただし、隣り合う車軸の軸距が1.3メートル以上、かつ隣り合う車									
			軸の軸重がいずれも9. 5トン以下のとき・・・19トン)									
			隣り合う車軸の軸距が1. 8メートル以上・・・20トン									
		輪荷重	5トン									
最	小匠	回転半径	12メートル									
		_										

車両制限令についての基準 (抜粋)

本資料では、特殊車両通行許可において必要となる書類の種類および各記入項目の意味等を解説するとともに、主に電算審査(P.14)向けの特殊車両通行許可書類の作成例を示しています。

<sup>※「</sup>セミトレーラ連結車の特例」等もあります。(道路法第47条第1項、車両制限令第3条参照)

## 2 申請の分類

特殊車両通行許可申請は、申請の内容、申請する車両の台数、通行の形態等により分類され、それぞれ以下のような特徴があります。

#### 2.1 申請の種類

(1)申請区分(新規・更新・変更申請)

申請区分は、新規に申請を行う場合と、既に許可を受けている申請内容を変更する場合で以下のように類別されます。

1)新規申請

初めて申請を行う場合を「新規申請」といいます。

2) 更新申請

既に許可を受けている申請のうち、「許可期間」のみを更新する場合をいいます。この申請においては、新規申請時と同じ窓口に申請を行う場合に、付属書類の提出を省略することができます。

なお、新規申請時と異なる窓口に申請するときは、新規申請時と同様の書類が必要となります。

#### 3)変更申請

既に許可を受けている申請の内容(「許可期間」を除く)を変更する場合をいいます。 更新申請と同様に新規申請時と同じ窓口に申請を行う場合には、変更のない付属書類につい ては提出を省略することができます。

なお、新規申請時と異なる窓口に申請するときは、新規申請時と同様の書類が必要となります。

#### [おもな変更事由]

- 車両を交換するとき(車両の種類および軸種が同一の場合に限ります。)
- ・会社名、代表者名等が替わるとき
- 通行経路を変更したいとき
- 車両台数を減らしたいとき
- ・トレーラを増車したいとき(ただし、包括申請の場合) (トラックまたはトラクタの増車は変更申請ではできません。この場合、増車する 車両については新規申請となります。)

#### (2)普通申請・包括申請

許可申請は、申請する車両の台数および軸種により以下のように類別されます。

1)普通申請

申請台数が1台の申請をいい、単車と連結車では次のとおりです。

[単 車] トラック、建設機械等が1台

[連結車] トラクタおよびトレーラ台数が1台

#### 2)包括申請

複数の車両について、一つの許可申請書による申請を包括申請といいます。

また、申請する車両が寸法(幅、長さ、高さ)のみ一般的制限値を超える場合は、軸種を問わず包括的に申請ができます(以下、「複数軸種申請」といいます)。

### 包括申請の際の注意事項

包括申請は、同じ種類の積載貨物を、同じ車両形状でかつほぼ同じ車両諸元である複数の車両で運搬する場合(下例)の申請手続きを効率的に行うためのものであり、積載貨物種類や車両形状が同じであっても極端に積載貨物の寸法・重量や車両諸元が異なる場合は、普通申請とします。

- 〇ISO規格海上コンテナを海上コンテナ用セミトレーラ連結車で運搬
- ○揮発油等をバン型等(タンク型)のセミトレーラ連結車で運搬

なお、包括申請の場合、許可の審査の段階において、その申請車両が道路構造および 交通に与える影響の最も大きい合成された車両によって審査されます。このため、ある 車両または組み合わせの車両について不許可となる場合は、その申請に含まれている車 両はすべて不許可となりますのでご注意下さい。

#### 【軸種1種類の場合】

包括申請を行う場合は次の事項にご注意下さい。

○車種が同じであること

車両の諸元に関する説明書 01(P.25参照)の「車種区分のコード表」の「車両の種類」と「軸種コード」が同じであることをいいます。

〇積載貨物が同じであること

車両の諸元に関する説明書 01 裏面 (P. 25参照)の「積載貨物品名コード表」の品名が同じであることをいいます。

- ○通行経路が同じであること
- ○通行期間が同じであること

#### 【複数軸種の場合】

複数軸種申請を行う場合には次の事項にご注意下さい。

○車種が同じであること

車両の諸元に関する説明書 01 (P.25参照)の「車種区分のコード表」の「車両の種類」が同じであることをいいます。

- 〇通行区分が同じであること
- ○事業区分が同じであること
- ○積載貨物が同じであること

車両の諸元に関する説明書 01 裏面 (P. 25参照)の「積載貨物品名コード表」の品名が同じであることをいいます。

○車種区分の車両分類は、全て「一般」であること

- ○通行経路が同じであること
- ○通行期間が同じであること
- ※上記の条件に適合する場合には、車両の諸元に関する説明書 01 (P.25参照)の「車種区分のコード表」の「軸種コード」が異なっても一つの申請とできます。

#### (3) 通行区分(片道申請・往復申請)

通行区分は、申請経路の通行形態により以下のように類別されます。

1) 片道申請

往路(または復路)のみ特殊車両として通行する場合に行う申請をいいます。

2)往復申請

往路、復路とも特殊車両として通行する場合に行う申請をいいます。

#### (参 考)

往路で積載物を積載し、復路は空車となるケース

- ○往復申請とする場合 → 一つの申請となりますが厳しい通行条件(この場合
  - は往路の条件)が復路にも適用されます。
- ○片道ごとの申請とする場合 → 二つの申請が必要ですが、積載状態に合った(復路では空車時)通行条件となります。

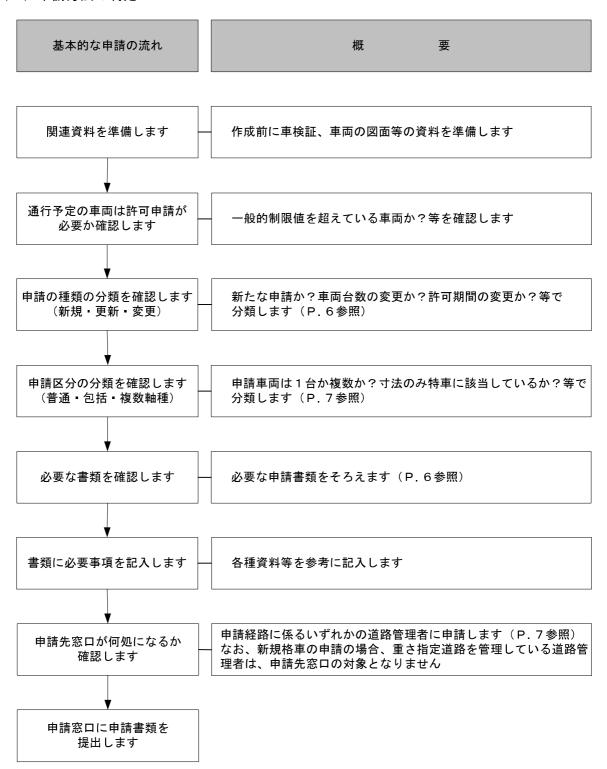
#### (4)一括申請

申請する通行経路が他の道路管理者の管理する道路に跨がる場合(例えば、国土交通省管理の国道と都道府県管理の一般県道を通って目的地へ行くとき)でも、そのうちの一つの道路管理者に申請を行えば他の道路管理者への申請は必要ありません。このような申請を一括申請といいます。ただし、申請するいずれかの経路に申請窓口の道路管理者が管理している道路を含むものでなければ、申請は受理されませんのでご注意下さい。

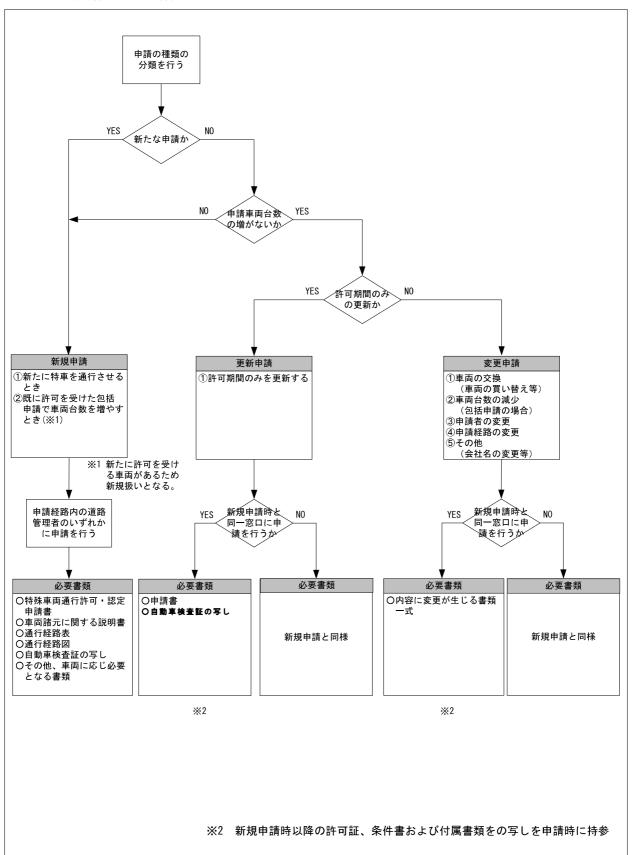
指定市を除く市町村へ申請を行なう場合は、申請する通行経路がすべてその市町村が管理する道路に限られます。

なお、一括申請を行う場合は、所定の手数料が必要になります。

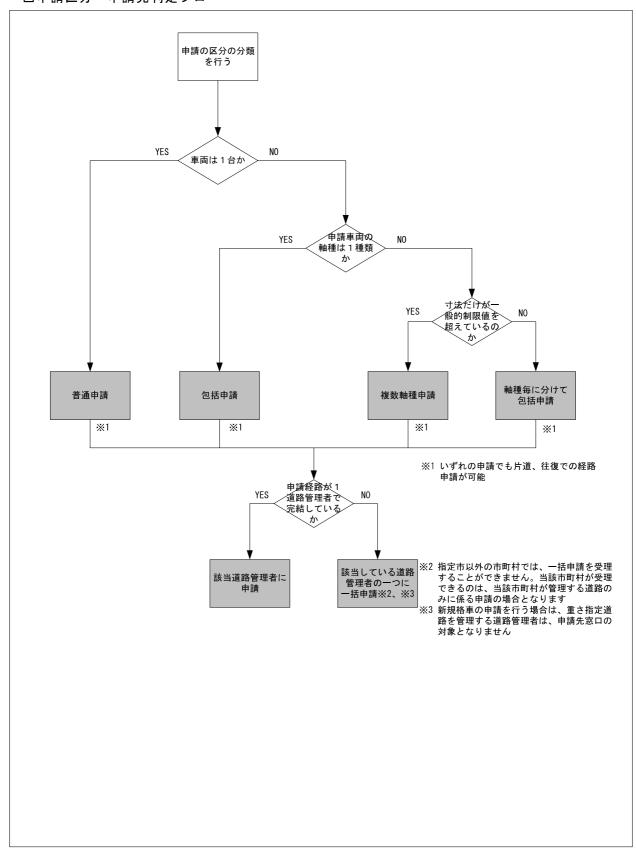
## (5) 申請方法の判定



## □申請の種類・必要書類判定フロー



## □申請区分・申請先判定フロー



## 2.2 許可期間と事業区分

許可の期間は事業区分および車両の諸元により、次のとおり決められています。

事業区分	説明	通行期間
路線	路線を定める自動車運送事業用の車両	2年
	(例:路線トラック、定期便トラック)	
区域	上記、路線以外の自動車運送事業用の車両	2年以内
	(例:区域トラック、海上コンテナ、その他の営業車)	ただし、車両が別
その他A	│ │上記、路線、区域以外で、通行経路が一定し、反復継続して	表に掲げる数値の
	工能、路線、色気の介で、週刊機路が一定し、反復機能して     通行する車両	いずれかを超える
	〜	諸元にあっては、
		1年以内
その他B	上記、路線、区域、その他A以外の車両で、一回限り(反復	必要な期間
	継続しない)通行する車両	ただし、1年以内
	(例:発電機等を運ぶ車両で一回限り)	

## (別 表)

## 1 寸 法

ф		3.5m								
高	ゃ	4.3m								
			単車	16.0m						
長	さ	連	セミトレーラ	17.0m						
区	Ċ	結	フルトレーラ	19.0m						
		車	ダ ブ ル ス	21.0m						

## 2 重 量

**単 車** (t)

最遠軸距		軸 重 配 分 比 α													
d (m)	2.7 以下	2.8	2.9	3.0	3.1	3.2	3.3	3.4	3.5	3.6	3.7	3.8	3.9	4.0 以上	
3.0≦d< 3.5	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	26.8	
3.5≦d< 4.0	27.2	27.2	27.3	27.3	27.4	27.5	27.5	27.6	27.7	27.7	27.7	27.7	27.7	27.7	
4.0≦d< 4.5	27.7	27.8	27.9	28.0	28.1	28.3	28.4	28.6	28.7	28.7	28.7	28.8	28.8	28.8	
4.5≦d< 5.0	28.1	28.3	28.5	28.7	28.9	29.1	29.3	29.6	29.7	29.8	29.8	30.0	30.0	30.1	
5.0≦d< 5.5	28.4	28.8	29.1	29.4	29.6	30.0	30.2	30.5	30.8	30.9	31.0	31.2	31.3	31.4	
5.5≦d< 6.0	28.8	29.2	29.6	30.1	30.4	30.8	31.1	31.5	31.8	31.9	32.1	32.3	32.5	32.6	
$6.0 \le d < 6.5$	29.2	29.7	30.2	30.8	31.2	31.6	32.0	32.4	32.8	33.0	33.2	33.5	33.7	33.9	
6.5≦d< 7.0	29.5	30.2	30.8	31.4	31.9	32.4	32.8	33.4	33.8	34.1	34.3	34.7	34.9	35.2	
7.0≦d< 7.5	29.9	30.7	31.4	32.1	32.7	33.3	33.7	34.3	34.9	35.2	35.5	35.9	36.2	36.5	
7.5≦d< 8.0	30.2	31.1	31.9	32.8	33.4	34.1	34.6	35.3	35.9	36.2	36.6	37.0	37.4	37.7	
8.0≦d< 8.5	30.6	31.6	32.5	33.5	34.2	34.9	35.5	36.2	36.9	37.3	37.7	38.2	38.6	39.0	
8.5≦d< 9.0	30.8	31.9	32.9	34.0	34.7	35.4	36.1	36.8	37.5	37.9	38.3	38.7	39.1	39.5	
9.0≦d< 9.5	31.1	32.3	33.4	34.6	35.3	36.0	36.7	37.4	38.1	38.5	38.8	39.3	39.7	40.1	
9.5≦d<10.0	31.3	32.6	33.8	35.1	35.8	36.5	37.2	37.9	38.6	39.0	39.4	39.8	40.2	40.6	
10.0≦d	31.5	32.9	34.2	35.6	36.3	37.0	37.8	38.5	39.2	39.6	40.0	40.3	40.7	41.1	

軸重配分比α = 最大軸重

## セミトレーラ (t)

最遠軸距	軸重配分比α												
d (m)	3.4 以下	3.5	3.6	3.7	3.8	3.9	4.0	4.1	4.2 以上				
$7.0 \le d < 7.5$	30.0	30.4	30.7	31.1	31.4	31.8	32.3	32.7	33.1				
7.5≦d< 8.0	31.1	31.6	31.9	32.4	32.7	33.2	33.8	34.2	34.7				
8.0≦d< 8.5	32.3	32.8	33.2	33.7	34.1	34.6	35.2	35.7	36.3				
8.5≦d< 9.0	33.4	33.9	34.4	34.9	35.4	36.0	36.7	37.2	37.8				
9.0≦d< 9.5	34.5	35.1	35.6	36.2	36.7	37.4	38.1	38.8	39.4				
9.5≦d<10.0	35.7	36.3	36.9	37.5	38.1	38.8	39.6	40.3	41.0				
10.0≦d<10.5	36.8	37.5	38.1	38.8	39.4	40.2	41.0	41.8	42.6				
10.5≦d<11.0	37.6	38.3	38.9	39.7	40.3	41.1	41.9	42.7	43.5				
11.0≦d<11.5	38.3	39.1	39.7	40.5	41.2	42.3	42.8	43.5	44.3				
11.5≦d<12.0	39.1	39.8	40.5	41.4	42.0	42.8	43.6	44.4	45.2				
12.0≦d<12.5	39.8	40.6	41.1	42.2	42.9	43.7	44.5	45.3	46.1				
12.5≦d<13.0	40.6	41.4	42.2	43.1	43.8	44.6	45.4	46.1	46.9				
13.0≦d<13.5	41.3	42.2	43.0	43.9	44.7	45.5	46.3	47.0	47.8				
13.5≦d<14.0	41.3	42.2	43.1	44.0	44.9	45.7	46.5	47.3	48.1				
14.0≦d<14.5	41.3	42.3	43.2	44.2	45.1	45.9	46.7	47.5	48.3				
14.5≦d<15.0	41.3	42.3	43.3	44.3	45.2	46.1	46.9	47.8	48.6				
15.0 < d	41.3	42.3	43.4	44.4	45.4	46.3	47.1	48.0	48.8				

15.0≦d 41.3 42.3 43.4 44.4 45.4 46.3 47.1 48.0 48.8 (注) 軸重配分比は、小数点以下第2位を四捨五入したものとする。

## フルトレーラ

## (含むダブルス)

最遠軸距 d (m)	重量 (t)
10.0≦d<10.5	35.0
10.5≦d<11.0	36.2
11.0≦d<11.5	37.4
11.5≦d<12.0	38.7
12.0≦d<12.5	39.9
12.5≦d<13.0	41.1
$13.0 \le d < 13.5$	42.3
13.5≦d<14.0	43.5
$14.0 \le d < 14.5$	44.8
14.5≦d<15.0	46.0
15.0≦d<15.5	47.2
15.5≦d<16.0	48.0
16.0≦d<16.5	48.7
$16.5 \le d < 17.0$	49.5
17.0≦d<17.5	50.2
17.5≦d<18.0	50.4
18.0≦d<18.5	50.6
$18.5 \le d < 19.0$	50.8
$19.0 \le d < 19.5$	51.0
$19.5 \le d < 20.0$	51.2
20.0≦d	51.4

#### 2.3 申請に必要な書類

申請の手続きに必要な書類は、申請車両や申請の種類により提出する書類が異なります。

#### (1)申請に必要な書類と部数

申請の手続きには、表-2.1に示す申請書類および部数が必要となります。

新 規申 請 変 更 請 更新 普通 包括 車両の 経路の その他 申請 申請 申請 変更 変更 の変更 2部 2部 特殊車両通行許可 · 認定申請書 2部 2 部 2部 2部 内 訳 書 2部 2部 車 両 車両諸元に関する説明書 2部 2部 2部 (普通申請用) 2部 車両諸元に関する説明書 2部 (包括申請用) (**※**) 通 行 路 2部 2部 2部 経 表 2部 2部 2部 (X)自動車検査証の写し 2 部 2部 2部 2 部 軌跡図(超寸法車両のみ) (2部) (2部) (2部) (2部) その他上記以外の書類で道路管 道路管理者が必要とする部数 理者が必要とするもの

表-2.1 申請に必要な書類と部数

- (注)・複数車両、複数経路の場合※印の書類の部数はセット(組)数を示します。
  - ・更新申請、変更申請については、新規申請時以降の許可証、条件書および付属書類 の写しを持参します。
  - 「その他の変更」とは、会社名や申請者の変更等をいいます。
  - ・オンライン申請では、自動車検査証の写しの添付が不要です。(ただし、車両等によっては対象とならないものもあります。詳細は国の特車申請窓口にお問合せ下さい。)
  - ・<u>申請部数は、従来は申請台数+2部での受付をしておりましたが、現在は正副2部の</u> みの受付となっております。

※新規格車は高速自動車国道、重さ指定道路を自由に走行できますので、高速自動車国道・ 重さ指定道路以外の道路を通行する場合にのみ、その道路を管理する道路管理者に申請が 必要となります。

#### (2) その他の書類とは

表-2.1の「その他上記以外の書類で道路管理者が必要とするもの」に該当するものとしては以下のような書類があり、道路管理者の指示に従い提出します。

〇新規開発車両設計製作基準適合証明書

申請車両が新規開発車両設計製作基準に適合することを証明するもので、当該車両 の基本通行条件等を記載したもの

〇理由書

車両の構造および積載する貨物の特殊性について記載したもの

〇通行計画書

申請車両の通行時間、誘導方法※1、待避場所の位置※2等を記載したもの

- ※1:誘導方法については、申請車両が交差点を折進する場合およびトンネル、橋梁等 を通行する場合における車両の誘導について記載したもの
- ※2:待避場所の位置については、申請車両の走行速度が遅いため、後続の交通に影響を与え渋滞の原因となるので便宜に待避場所を選び後続車両を通過させ、交通の 円滑を図るようにする措置を記載したもの
- 〇応力計算書 (橋梁等の補強が必要となる場合)

橋梁等の補強が必要となる場合に、申請車両が橋梁に与える影響を計算したもの

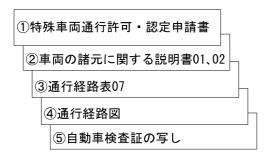
〇その他

所轄警察署との事前打合せ記録ほか

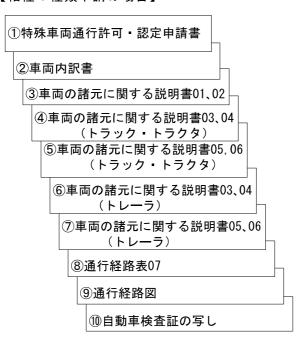
(3) 申請書類のとりまとめ方法

普通申請・包括申請・複数軸種申請の申請書類のとりまとめ方を以下に示します。

1) 普通申請の申請書類のとりまとめ

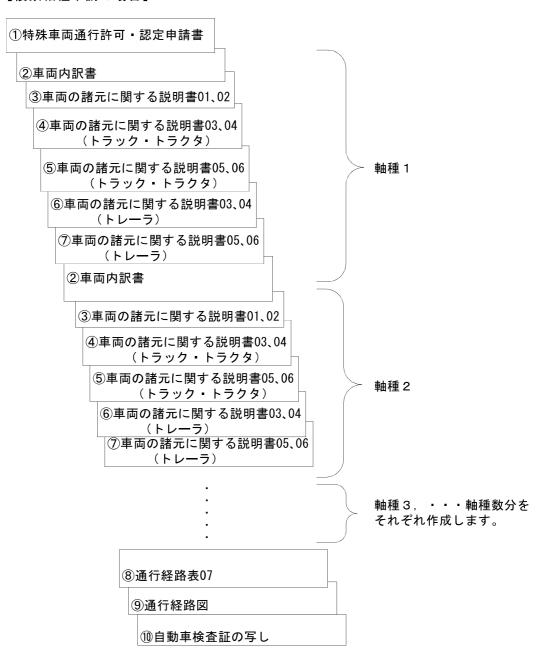


- ※その他、車両に応じて必要となる書類
- 2) 包括申請(複数軸種申請を含む)の申請書類のとりまとめ 【軸種1種類申請の場合】



- ※その他、車両に応じて必要となる書類
- ※「車種区分コード表」中の「車両の種類」がトラック、建設機械用車両・その他の場合には⑥、⑦は不要です。

## 【複数軸種申請の場合】



- ※その他、車両に応じて必要となる書類
- ※「車種区分コード表」中の「車両の種類」がトラック、建設機械用車両・その他の場合には⑥、⑦は不要です。

## 3 申請書類の作成要領

## 3.1 審査の種類

特殊車両通行許可審査には、「普通審査」と「電算審査」の2つの方法があり、以下のような特徴があります。

## (1)普通審査とは

「特殊車両通行許可限度算定要領」と「道路情報便覧」を用いて行う審査方法で、主に 手作業にて審査が行われます。

普通審査を行っている道路管理者へ新規申請する場合は、申請書類に記載されているすべての項目を記入しなければなりません。

#### (2) 電算審査とは

特殊車両通行許可算定システムを用いて行う審査方法で、申請内容をパソコンに登録することで審査(算定)が行われます。

電算審査を行っている道路管理者へ申請する場合は、新規申請であっても審査に必要な項目について記入すればよいこととなっています。

※電算審査の受付可否については、申請窓口に確認下さい。書面にて申請を受け付け ても電算にて審査を行う場合があります。

## 3.2 特殊車両通行許可·認定申請書

忧第-	_															(	用紙
											受	付番号					
		特	殊車	両追	通行		元定		申請	<b>!</b> (					)		
道路	<b>各管理者</b>				殿	ž								平成	年	三月	E
		平成 平成	年年	月月	日日		住	<b>〒</b> [ : 所									
	111111	1/2		,,					■氏名							印	
	車種区分車両番号等		車	名及び	た型式	:	担	表者	名			TEL					
	他台	ì					[			幅		高さ		£	長 さ	:	
	他台	ì						債 載 貨 物		c	em		cm			cm	
軸種	重数								品名								
	総重	重量		最	遠軸	距		昻	- 長小隣接	軸距	隣	接軸重	į		長	<u> </u>	:
車両し	.h=		kg	_	د -		cm		3 dv (== #*	cm		± =	kg		<b>-</b>	±>.±=	cn
諸_	幅	-	:m	Ē	in 10	Ŧ.	cm	車	<b>曼小回</b> 較	s丰住 cm		大軸重	<u>l</u> ke		<b>反人!</b>	輪荷重	<u>l</u> k
	1行区分									通行経							
					更	新		又	は変	更	経緯						
	請内容	年 .	月日			可番			車両	台 数		<b>「経路数</b>		変	更	事 由	
刺	前回									/			_				

•特殊車両通行許可 • 認定申請書 ( )

: 許可または認定を〇で囲み、括弧内には、申請の種類(新規、更新、 変更)を記入します。また変更の場合は変更事由も記入します。

・道路管理者:申請窓口の道路管理者とします。(例えば、国土交通省大阪国道工事

事務所へ申請する場合は「国土交通省近畿地方整備局長」と記入しま

す。)

• 年月日 : 申請を行う日を記入します。

• 通行開始日 : 申請車両が通行を開始する日を記入します。

•通行終了日:許可期間の表(P.8参照)より申請車両が通行を終了する日を記入

します。

・住所:申請者の住所を記入します。(都道府県名も省略せず記入します。)

- 会社名/氏名/印:申請者の会社名を記入します。個人事業者の場合は代表者の氏名とし

ます。印には代表者の印(登録印)を押印します。ただし、手書きの

場合は印を省略することができます。

• 代表者名 : 代表者名を記入します。

担当者名:申請事務に携わっている者の氏名を記入します。

事業区分:申請者の事業区分を記入します(P.8参照)

• 車種区分:該当する車種区分をP. 18の表-3.1より記入します。

・車両番号等 : 自動車検査証(以下「車検証」といいます。)の登録番号を記入しま

す。単車の場合は上段に、連結車の場合は上段にトラクタ、下段にトレーラを記入します。また、包括申請の場合は台数も記入します。

車名および型式 : 車検証の車名、型式を記入します。単車の場合は上段に記入し、連結

車の場合は上段にトラクタ、下段にトレーラを記入します。

積載貨物 : 幅、高さ、長さは積載物の寸法を記入します。品名は積載貨物品名コ

ード表(P.25参照)から記入します。ただし、建設機械、バン型

等車両および新規格車の場合は記入せず斜線を引きます。

・軸種数:申請車両の軸種の数を記入します。複数軸種申請の場合のみ2以上と

なります。

車両諸元(☆印は包括申請の場合、車両の諸元に関する説明書の合成値を記入します。)

☆総重量 : 車両自重、乗員および積載物重量の合計を記入します。

☆最遠軸距 :最前軸から最後軸までの距離を記入します。連結車の場合は連結した

状態の距離を車両四面図等から記入します。

☆最小隣接軸距 : 隣り合う軸間距離のうち、最小値を車両四面図等から記入します。

☆隣接軸重:最小隣接軸距に係る軸重の和を記入します。

☆長さ、幅、高さ:貨物を積載した状態の寸法を記入します。なお、連結車の場合は連結

した状態での寸法を記入します。

最小回転半径 : 車両の最外輪のわだちを諸元表等から求め記入します。

☆最大軸重:3.5 (P.33参照)により計算した各軸重のうち最大値を記入しま

す.

☆最大輪荷重 : 各軸重を輪数(ダブルタイヤは1輪とします)で

除した重量のうち最大値を記入します。

• 通行区分 : 往復か片道かを記入します。

• 通行経路数 : 通行経路(1出発地ー目的地を結ぶルート)数を

片道1経路として記入します。

• 更新又は変更経緯 (新規申請の時は記入しません。)

年月日:許可を受けた日を記入します。

許可番号:許可証に記載されている番号を記入します。

車両台数:単車の場合はトラック台数/とし、連結車の場合は、トラクタ台数/

トレーラ台数を記入します。

総通行経路数 :通行経路数(往復1経路の場合は「2」とする。)と申請車両台数

(トラックまたはトラクタの台数)を乗じた値を記入します。

変更事由:前回の申請が変更申請の場合には変更の事由(例えば経路変更等)を、

更新申請の場合には「許可期間の変更」と記入します。

## ※複数軸種申請時の申請書作成に関する注意事項

複数軸種申請を行う場合は、<u>申請書の車両諸元欄</u>に記入する値を以下の手順で選択(決定)し、記入します。

## 【手 順】

- ①軸種毎に「車両の諸元に関する説明書(01~06)」を記入します。
- ②「①」で記入した値を軸種毎に車両諸元表の各項目に比較して、採用する値を決定します。

採用する値は以下のとおり。

〇最大値を採用する項目:総重量、隣接軸重、長さ、幅、高さ、最小回転半径、

最大軸重、最大輪荷重

〇最小値を採用する項目:最遠軸距、最小隣接軸距

③採用する値が決定したら申請書の車両諸元欄に記入をします。

(参考)採用値は、以下のような表を作成すると決定しやすくなります。

項目	軸種 1	軸種 2	軸種 3	軸種 n	採用値	採用する値の種別
総重量 (kg)						
隣接軸重 (kg)						
長 さ (cm)						
幅 (cm)						具土体
高 さ (cm)						最大値
最小回転半径(cm)						
最大軸重 (kg)						
最大輪荷重 (kg)						
最遠軸距 (cm)						最小値
最小隣接軸距(cm)						取小順

## [車種区分の具体的分類について]

車種区分欄は、表 - 3.1に示す車種区分のほかに、特に太線で囲んでいるものは車種の具体的分類を示すものとしてカッコ書きで記入します。

表-3.1 車種区分の細分類について

車	1種	区	分	車種の	<u>衣</u> 具体	*的分類		説明
٢	ラ	・ッ	ク		_			
建	設	機	械	_				自走式建設機械をいいます。
				重セミ		<u>—</u>		道路運送車両法の保安基準第55条の規定に基づく基準の緩和を受けている重セミトレーラをいいます。ただし、海上コンテナ用セミトレーラおよびポールトレーラを除きます。
			'	海コン	適		合	この車両の場合には、積載物の品名の欄に「海コン8'6"」または「海コン9'6"」と記入します。
								この車両の場合には、積載物の品名の欄に「海コン 8'6"」と記入します。
					バ	ン	型	バン型セミトレーラ連結車をいいます。
					タ	ンク	型	タンク型セミトレーラ連結車をいいます。
セ			=		幌	枠	型	幌枠型セミトレーラ連結車をいいます。
	レ	<i>,</i> —	ミラ		-	ンテナ	用	コンテナ用セミトレーラ連結車で海上コンテナ用セ ミトレーラを除きます。
					自	動車運搬	用	自動車の運搬用のセミトレーラ連結車をいいます。
				一般セミ	あ	おり	型	荷台の周囲にあおりを有するとともに、荷台の前面 に鳥居が装備されている車両をいいます。
					スタ	ンション	型	荷台の周囲に落下防止のための鳥居および杭(鋼材 等のスタンション)が装備されている車両をいいま す。
					船	底	型	ロールもの等の特定の貨物を運搬するための構造 (荷支え台、ワイヤロープ等)を有する車両をいい ます。
					そ	Ø	他	重セミ以外の重量物運搬用のセミトレーラ連結車等が該当します。
ポト		— , —	ルラ					柱、丸太等の長尺の積荷自体がトラクタとトレーラ の連結部分を構成する構造のトレーラをいいます。 軸距が積荷の長さに応じて調整できます。
7			ル					総荷重をトレーラだけで支えられるように設計さ
	レ	_	ラ					れ、先端にけん引具を備えたトレーラをいいます。 連結車のうち、トラクタ(けん引車)+セミトレー
ダ	ブ	゛ル	ス					
ᆄ	±Ε	1 <del>1</del> /7	声					平成5年度の車限令の改正によって新たに高速自動 車国道および重さ指定道路を通行できるようになっ
利	Þī	11分	車			. #J 6//		早国追れよい里さ

<sup>※</sup>あおり型・スタンション型・船底型を申請する際の注意事項

<sup>•</sup> 積載物を固定するための方法およびはみ出しを防止するための措置(板枠および杭等) が講じられているかが分かる写真(車両番号が撮影されているもの)を添付します。

## 「海コン」(海上コンテナ用セミトレーラ連結車)とは

輸出入貨物を積載するコンテナで、国内で積替えを行わず輸出入時の状態と同じ状態で積載されるものをいいます。

8' 6" とは、高さが8 フィート6 インチ(2.58 m)の海上コンテナのことをいいます。また、9' 6" とは、9 フィート6 インチ(2.89 m)のコンテナのことをいい、低床式のシャシに積載しても車両の高さが4.1 mになるものです。

#### 海コン・適合

海上コンテナを輸送するセミトレーラ連結車両で橋梁照査要領に適合している車両 をいいます。(「最新車両制限令実務の手引き」参照)

#### 海コン・(空欄)

橋梁照査要領に適合していない車両で海上コンテナを輸送する車両をいいます。

申請車両のうち、「新規開発車両設計製作基準適合車両」については、申請書車種区分欄に「新規」と記入します。

#### [記入例]

ע ניק	
車種区分	建設機械 (新規)
車種区分	セミトレーラ (適合)
車種区分	セミトレーラ (タンク型)

## 3.3 付属書類(車両内訳書、通行経路表および通行経路図)

(1) 車両内訳書(包括申請のみ必要)

※複数軸種申請の場合、軸種毎に作成する必要があります。(P. 13参照)

別記様式 1 (用紙 A4)

## 車両内訳書

ー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・													
整理番号	役割	車 名	型式	車両番号	備考								

#### (注)

- ・整理番号は、車両の諸元に関する説明書の整理番号と一致させること。
- ・役割は、トラック・トラクタ・トレーラのうちいずれかを記入すること。
- ・同一の形式で道路運送車両の保安基準の緩和内容が異なる場合は、備考欄にその旨を 明記すること。
- ・海上コンテナ用セミトレーラ連結車については、備考欄に「適合車両」又は「経過措置車両の別を記載すること。

・整理番号 :型式ごとに通し番号を記入します。

役割 :トラック、トラクタ、トレーラのうちのいずれかを記入します。

車名・型式 :車検証の車名および型式を記入します。

• 車両番号:同一車名、型式ごとに車検証の登録番号を申請台数分記入します。

#### (2)通行経路表07

別記様式第2

#### 通行経路表

(用紙A4)	
07	

枚数	故順番号						通行予定回数 →
路線	(出発地	又は路線名)				(目的地)	
名	(交	差 点 名)					
経路 番号		交差点番号					
路線	(出発地	又は路線名)				(目的地)	
名	(交	差 点 名)					
経路 番号		交差点番号					
路線	(出発地	又は路線名)				(目的地)	
名	(交	差点名)					
経路 番号		交差点番号					
路線	(出発地	又は路線名)				(目的地)	
名	(交	差 点 名)					
経路 番号		交差点番号					
路線	(出発地	!又は路線名)				(目的地)	
名		差 点 名)					
経路 番号		交差点番号					
路線	(出発地	又は路線名)				(目的地)	
名		差 点 名)					
経路 番号		交差点番号					

(注1) 出発地、目的地については、その地番を記載すること。 (注2) 路線名については、経由道路の路線名をすべて記載すること。

枚数順番号 : 複数枚にわたる場合に、通し番号を記入します。

- 路線名

出発地又は路線名:出発地および目的地は地番のほか会社名または〇〇埠頭等具体的に

目的地 記入します。路線名については、経由するすべての路線名、路線番号を記入します。なお、通行経路の中間に港湾道路、フェリー区間等の道路法以外の道路がある場合でも、一つの経路とすることがで

きます。この場合、路線名欄には港湾道路、フェリーと記入します。 高速自動車国道等を自由走行できる車種の場合であっても、経由道

路として記入します。

交差点名 :路線名が変わるごとに交差点の名称を記入します。交差点名がない

場合は記入しません。(「道路情報便覧」参照)

経路番号:申請書の通行経路記入欄の通し番号をその経路の最初の行のみに記

入します。

交差点番号 : 道路情報便覧付図から、交差点に付された10桁の数字(次頁の構

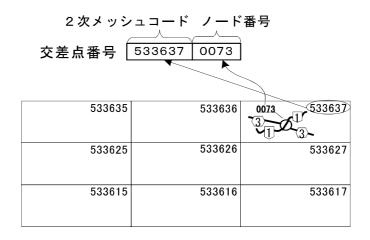
成による。)を記入します。なお、最初の6桁が直前の交差点番号

と同一の場合は省略することができます。

また、通行経路の途中に道路法以外の区間(港湾道路、フェリー区間)または道路情報便覧付図に記載されていない道路がある場合には「99999」と記入します。

• 通行予定回数 : 通行経路ごとに予定される通行回数を最初の欄のみに記入します。

## 道路情報便覧付図における交差点番号の構成

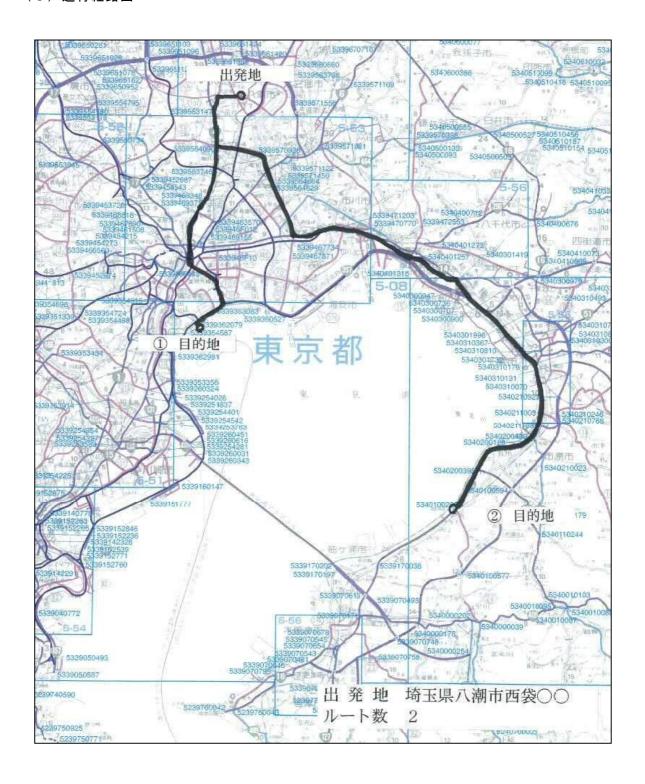


## 【省略できる例】

交差点番号 5336370073 ⇒ 5336370110 ⇒ 5336370223 ⇒ 5336261021
↓ ↓ ↓ ↓ ↓
5336370073 ⇒ 0110 ⇒ 0223 ⇒ 5336261021

※下段は省略した場合(右詰で記入)

## (3)通行経路図



通行経路を太線で表示するとともに、出発地および目的地を明示し、いずれもボールペン 等の修正できないもので記入します。各ルートに通行経路表の経路番号を付記します。

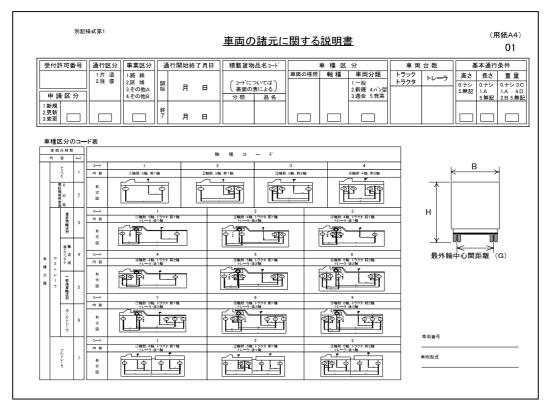
## 通行経路図作成上の注意事項

- ①縮尺は原則として30万分の1の地図を使用します。ただし、通行経路の中間部分が明示できる場合は、30万分の1未満の縮尺の地図(例えば210万分の1)を使用することができます。また、30万分の1の地図で経路が明示できない場合は、30万分の1を超える縮尺の地図(例えば、5万分の1)等を使用します。
- ②出発地が複数のときは出発地ごとに別ページとします。
- ③出発地(目的地)およびルート数を図面の隅等に記入します。
- ④市販されている地図を無断で複製して使用することは、法律(測量法・著作権法)で禁じられています。
- ⑤車両携帯用通行経路図は、通行経路図を基に複製したものでも構いません。ただし、 (財)日本道路交通情報センター発行の「道路地図車両制限令用」に限ります。
- ⑥道路情報便覧に収録されていない路線を通行するときには、その箇所が分かる地図を 添付します。

## 3.4 付属書類(車両諸元に関する説明書)

(1) 車両の諸元に関する説明書01

※複数軸種申請の場合、軸種毎に作成する必要があります。(P.13参照)



## 裏 面

## 積載貨物品名コード表

分類	コード	品 名	コード	分 類	コード	品 名		分類	∏ — ¥	品 名	□ <b> </b>
	01	トラッククレーン	01	$\vdash$	05	コンクリート橋桁	01	Н	09	原木	01
車		トラッククレーン以外の建設機械	02	コン	i	コンクリート杭	02	   <sub>*</sub>		製材品	02
両	İ	バス	03	ク	İ	プレハブ建築部材	03	^	İ	植木	03
ê	İ	オフロードダンプ	04	וין	İ	電柱	04	i i	İ	その他	04
走式	İ	電源車	05	Ŀ	İ	ボックスカルバート	05	1	İ		
	İ	空車	06	製品	İ	ヒューム管	06	材	İ		
		その他	07	]		その他	07				
積分	02	建設機械	01	機	06	産業機械(プラント機械、工作機 械、金属加工機械、機械架台等)	01	食	10	農産物	01
じっ載ッ	İ	商品自動車	02	械	İ	保線用機器	02	料	İ	水産物	02
ごク		電源車体	03	製品	l	回転炉等	03		İ	飼料	03
等		その他	04			その他(タンク、溶接機)		品		その他	04
	03	海上コンテナ(ボックス)	01		07	揮発油(ガソリン、軽油、灯油 等)	01		11	雑貨	01
コン		海上コンテナ(タンク)	02	石油	İ	液化製品(LPガス、水素、酸素 等)	02	7		セメント	02
テナ		国内コンテナ	03	製品		その他(フェノール、ポリエステル樹脂、魂用粉末添化剤、石油化学製品等)	03	の他		ロールペーパー (巻 紙)	03
İ	l	国鉄コンテナ	04	1	İ			1	İ	その他	04
	04	鋼橋桁等	01		08	発電機	01	П	12		00
		鋼管	02	]		変圧器等	02	]			
鋼		鋼矢板	03	電	1	ポンプ	03	空			
. AU	İ	レール	04	気	İ	送風機	04	1	İ		
1 ***	İ	形鋼(H型、アルミ、鉄管等)	05	製品	İ	電線ケーブル、ドラム	05	1	İ		
品		厚板(鋼、アルミ)	06	] "	l	家電製品	06	車			
		コイル(鋼、アルミ)	07		l	その他	07				
		その他(鋼製容器、鋳鍛鋼品等)	08								

受付許可番号:申請者は記入しません。(道路管理者が記入します。)

申請区分 : 該当するコード番号を記入します。
 通行区分 : 該当するコード番号を記入します。
 事業区分 : 該当するコード番号を記入します。
 通行開始終了月日 : 申請書と同じ月日を記入します。

積載貨物品名コード:「積載貨物品名コード表」から、該当するコード番号を記入します。

• 車種区分

車両の種類・軸種:当該説明書「車種区分のコード表」より、該当するコード番号を記

入します。

車両分類:該当するコード番号を記入します。

車両台数 : トラック・トラクタおよびトレーラ台数を記入します。

基本通行条件 : 新規開発車両の場合に新規開発車両設計製作基準適合証明書に記載

されている通行条件に該当するコード番号を記入します。(新規開

発車両以外の場合は記入しません。)

車種区分のコード表:該当する車両の種類、軸種コードを〇で囲みます。

• 車両番号、車両型式:申請書の「車両番号等」、「車名および型式欄」と同様に記入します。

#### (2) 車両の諸元に関する説明書02

※複数軸種申請の場合、軸種毎に作成する必要があります。(P. 13参照)

- (注1) 車種区分のコード表は該当する番号をOで囲むこと。 (注2) 総重量説明表のうち積載物の欄には、フルトレーラの場合については前部、後部別に、その他の場合については前部に記入すること。なお建設機械用車両は 未記入とする。
- 木記人と9 ©。 (注3) 包括申請の場合は別記様式第1の2に車両ごとに記入するとともに、合成車両の車両諸元は申請にかかる全車両の車両諸元中車両の幅、高さ、長さ総重量及 び最大軸重が最大のもの、また最遠軸距、最小隣接軸距及び最大軸重軸最外輪中心間距離が最小のものの値として、総重量説明表の小計及び合計欄並び に車両諸元表の上欄のみに、トラクタ及びトレーラごとに諸元を記入する。

																				U.	<u> </u>
総					自	1	Ē					(注2)			積 載 物	重量				_	
重量説	7.7	ラック <b>・</b> 自:	重	乗 員(	人)	トレーラ自重			重	小 計		前部			後部		小 計			合	計
説明		t		t	t				t		t			t	:	t			t		
表		•		•							•		•					•			
		幅 (B)		高る	<b>≿</b> (H)		長	ż	(L)		最大車	重	Ē	] 遠 !	軸距	最小	隣 接	軸距	量 最外	大軸重 輪中心	軸 間距離
車			cm		CI	n			С	m	t				cm			cm			cm
車両諸元						<u></u> 본	軸	の	軸	間	 距離お。	よび荷	重	点 等	の距	離					
表	L1 L2 L		_3	3 L4		4	Ť	L5	L6					8	L9		L	_10			
衣		cm		cm		cm			cm		cm		cm		cm		cm		cm		cm
			Αŧ	ia (*	輸輸	B軸	(	輪影	( C	軸	(輪数)	D軸	<b>(輪 菱</b>	<b>数</b>	E軸(	輪数	F軸	〔輪 数 輪		合	計
		自重		t			t				t	t			t			t		t	
_	軸	乗員							$\perp$					$\perp$							
両	重	積載物																			
車両諸元表		計																			
表	幹	前荷 重																		_	
		外輪中心間																	$\overline{}$	$\overline{}$	
		離(G)コート。 は裏面の表による)															Į				

※電算審査で包括申請の場合は、省略しても構いません。

#### ・自重

トラック・トラクタ自重:該当する車両を〇で囲み、車検証の車両重量を記入します。

:(人)内に乗員を記入し、1人当たり55kgを乗じた重量をト 乗員(人)

ンで記入します。

(重量の記載例:1人(0.06t)、2人(0.11t)、3人(0.17t))

トレーラ自重 : 車検証の車両重量を記入します。

: トラック・トラクタ自重、乗員およびトレーラ自重の合計を記入し 小 計

ます。

• 積載物重量

前 部 :積載物重量を記入します。

: フルトレーラの場合にのみ、後部の積載物重量を記入します。 後部

小 計 : 前部と後部の合計を記入します。

• 合計 :自重小計と積載物重量小計を合計して記入します。

・幅、高さ、長さ :貨物を積載した状況の寸法を記入します。なお、連結車の場合は、

連結した状態の寸法を記入します。

• 最大軸重 :3.5 (P.33参照)により計算した各軸重のうち最大値を記入し

ます。

:最前軸から最後軸までの距離を車両四面図等から記入します。連結 • 最遠軸距

車の場合は、連結した状態の距離を記入します。

最小隣接軸距 : 隣り合う軸間距離のうち最小値を車両四面図等から記入します。

- 最大軸重軸最外輪 : 軸重が最大となる軸の最外輪中心間距離を車両四面図等から記入し

中心間距離 ます。(車両の諸元に関する説明書01の図 P. 25参照)

各軸の軸間距離およ:車種区分コード表から該当する距離を車両四面図等から記入します。

び荷重点等の距離

- 荷重分布表

輪数:各軸の輪数(ダブルタイヤは1輪とします。)

を記入します。

自重+乗員:車検証から該当する軸重を記入します。

※A軸に乗員の重量を足します。

積載物 : 3.5 (P33参照)により計算して記入します。

計 : 自重+乗員と積載物の重量を合計します。

輪荷重 前文で合計した重量を各軸の輪数で割ります。

最外輪中心間距離:各軸の最外輪中心間距離を車両四面図等から求め、下記の最外輪中

(G) コード 心間距離 (G) コード表のコード番号を記入します。

最外輪中心間距離(G)コード表

ダブルタイヤ

最外輪中心間距離(G)	コード
200㎝以下	1
201cm~225cm	2
226cm~250cm	З
251cm∼275cm	4
276cm~300cm	5

※ 包括申請の場合には、総重量説明表(トラック・トラクタ自重、乗員、トレーラ自重、 積載物重量)、車両諸元表(幅、高さ、長さ、最大軸重、最遠軸距、最小隣接軸距、最大軸 重軸最外輪中心間距離) および荷重分布表(計、輪荷重) の各欄には「合成値」を記入します。 なお、各軸の軸間距離および荷重点等の距離と荷重分布表は記入しません。

## (3) 車両の諸元に関する説明書(包括用) 03,04

※複数軸種申請の場合、軸種毎に作成する必要があります。(P.13参照)

別記	様式第1の2の1			車両の	諸元に	関する	説明書	(包括用	D.		(用紙A4) <b>03</b>
	トラック トラクタ トレーラ										00
整理	車両	自重	積 載 物	重量	車	. 両 諸	元				最大軸重最外輪
整理番号	トラック・トラクタ トレーラ	乗員	前部	後部	幅(B)	高さ(H)	長さ(L)	最大軸重	最遠軸距	最小隣接軸距	中心間軸距
П	t •	t	t	t	cm	cm	cm	t	cm	cm	cn
	-	-						-			
Ш											
合成	t .	t	t	t	cm	cm	cm	t	cm	cm	cn

-トラック トラクタ トレーラ (注1) 本様式は、包括申請のみに使用するものとし、連結車の場合は、トラクタ及びトレーラを別葉とし、 こと。 (注2) 車両諸元表のL1・・・・・・L10は、別記様式第1の車種分類の図により記入すること。

- (注3) 連結車の場合は、トラクタについては、車両長の欄は第5輪又はピントルフック(以下「連結部」という。)より車両の先端までを、最適軸距の欄は連結部より最前軸までの距離を記入する。トレーラについては、車両長の欄は連結部より車両の後端までを、最適軸距の欄は、連結部より最後軸までの旅利を記入する。
  (注4) 本様式の最下欄には、合成車両による値を記入し、2枚以上にわたる場合には最終のもののみに記入すること。合成の方法は、別記様式第1(注3)によるものとし車両諸元表並びに荷重分布表の軸重の計・輪荷重及び軸重の合計の欄について記入すること。
  なお、セミトレーラの場合、別記様式第10総重量説明表の自重の小計欄に、トラクタ及びトレーラの合成車両の荷重分布表の自重+乗員の合計の和と、同種載物の小計欄にトレーラの合成車両の荷重分布表の積載物の合計を記入すること。
  (注5) 整理番号はトラック、トラクタ、又はトレーラ内訳書の整理番号と一致させること。
  (注6) 合成値欄の車両自重、積載物重量、車両諸元及び最大軸重は最大値を記入する。

  04
  (注7) 合成値欄の最適軸距、最小隣接軸距及び最大軸重軸最外軸中心間距離は最小値を記入する。

整理番号			各	軸の軸に	間距離お	よび荷重	点等の別	三 離		
号	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	L8	L9	L10
	ст	cm	cm	ст	cm	cm	cm	cm	cm	cm

#### 車両の諸元に関する説明書(包括用)03

型式ごとに下記の事項を記入します。

連結車の場合には、トラクタとトレーラは別の用紙とします。

・表 題 : トラック、トラクタ、トレーラのうち該当する車両を〇で囲みます。

整理番号 :型式ごとに車両内訳書の整理番号に合わせ通し番号を記入します。

• 車両自重

トラック・トラクタ:該当する車両を〇で囲み、車検証の車両重量を記入します。

トレーラ

乗 員 :乗員を1人55kgとして計算した重量をトンで記入します。

(重量の記載例: 1人(0.06 t)、2人(0.11 t)、3人(0.17 t))

• 積載物重量

前 部 : トラックおよびトレーラの積載物重量を記入します。 後 部 : フルトレーラの場合に、後部の積載物重量を記入します。

• 車両諸元

幅、高さ、長さ :貨物を積載した状態の寸法を記入します。なお、トラクタの長さは

最前部から連結部、トレーラの長さは、連結部から最後部とします。 3.5 (P.33参照)により計算した各軸重のうち最大値を記入し : ます。

最大軸重・ます。

- 最遠軸距 最前軸から最後軸までの距離を車両四面図等から記入します。トラクタ は、最前軸から連結部まで、トレーラは連結部から最後部までとします。

・最小隣接軸距 :隣り合う軸間距離のうち、最小値を車両四面図等から記入します。

最大軸重軸最外輪 : 軸重が最大となる軸の最外輪中心間距離を車両四面図等から記入します。

中心間距離

- 合成値 : 複数の組合せとなる場合は、車両自重、積載物重量、車両諸元およ

び最大軸重は組合せの最大値を、最遠軸距、最小隣接軸距。最大軸

重軸最外輪中心間距離は組合せの最小値を記入します。

## 車両の諸元に関する説明書(包括用)04

型式ごとに下記の事項を記入します。

連結車の場合には、トラクタとトレーラは別葉(別の用紙)とします。

表題 : トラック、トラクタ、トレーラのうち該当する車両を〇で囲みます。

・整理番号・型式ごとに車両内訳書の整理番号に合わせ通し番号を記入します。

各軸の軸間距離およ:車種区分コード表から該当する距離を車両四面図等から記入します。

び荷重点等の距離

## (4) 車両の諸元に関する説明書(包括用)05、06

※複数軸種申請の場合、軸種毎に作成する必要があります。(P. 13参照)

5	別記様式第1の2 トラック トラクタ トレーラ	202	/		車西	<u>iの</u>	諸元に	<u>関す</u>	<u>る説</u>	.明書	<u>†</u>	(包	括用)	•			紙A4 05	)	
整理	<b>全</b>	A	軸		(輪	数〕		В	軸		(輪 数			С	軸		(輪 對	<b>対</b>	
祖	空車時		战物	計	輪荷重	G ⊐-ŀ	空車時 自重+乗		物	計輔	荷重	G ⊐–ŀ	空車時 自重十乗		战物	計輪	荷重	G ⊐-⊦′	
	t	1	t	t	t		t	t		t	t	$\Box$	t		t	t	t		
r	1 .									-	.								
L											[								
$\vdash$	-											$\square$				_			
$\vdash$	-		+			$\frac{\sqcup}{\sqcap}$								+		+			
F	1		+			$\exists$													
r											i								
	合成値	)		t	t					t	t					t	t		
(	√ トラック トラクタ トレーラ		() ()	囲 E2) 乗 E3) セ の 算	むこと。 員につい ミトレーラ・ ものによる 希望する	てはト <sup>-</sup> のトレ <del>-</del> を軸重: 場合は	請のみに使用 ラクタのA軸に ーラの場合は、 を積載物による 除く。) フ、トラクタ、又(	加算し記。 第5輪荷 軸重の根	入する。( 重をA軸 IIに記入・	電算を希 の欄に記 すること。	望する場 !入し、セミ (この場合	合は    ミトレ <del>-</del>    合トレ <del>-</del>	除く。) -ラのトラクタ -ラの自重の	の場合は	トラック トラクタ トレーラ 、トレーラ 重を加算	ノ の第5輪荷	5重のう	ち最大	6
整理		D i	軸		「輪数 輪」	)		E n	ı	(	<b>魚数</b>			F n	1	〔輪	数	合	計
番号	空車時 自重+乗員	積載物	加計	輪	荷重「コー		空車時  重+乗員	積載物	計	輪荷	重 G.		空車時 重+乗員	積載物	計	輪荷重	G ⊐-ŀ	自重	積載物
1	t	t	t		t		t	t	t	t			t	t	t	t		t	t
2												]							
												]							
						4													
$\vdash$			-			#						] ]							
H		-		+		╬						] ]					H		
H			+	+		╬					+	]					H		
$\vdash$						$\exists$					+						H		

合成値

型式ごとに下記の事項を記入します。

連結車の場合には、トラクタとトレーラは別の用紙とします。

●表題 :トラック、トラクタ、トレーラのうち該当する車両を○で囲みます。

▶整理番号 :型式ごとに車両内訳書の整理番号に合わせ通し番号を記入します。

• 輪 数 : 各軸の輪数を記入します。(ダブルタイヤは1輪

とします。)

空車時自重+乗員 :車検証から該当する軸重を記入します。

※A軸に乗員の重量を足します。

積載物 : 3. 5 (P33参照) により計算して記入します。

• 計 : 自重+乗員と積載物の重量を合計します。

輪荷重 :前文で合計した重量を各軸の輪数で割ります。

・最外輪中心間距離 : 各軸の最外輪中心間距離を車両四面図等から求め、下記の「最外輪

(G) コード 中心間距離(G)コード表」のコード番号を記入します。

最外輪中心間距離(G)コード表

ダブルタイヤ

最外輪中心間距離(G)	コード
200㎝以下	1
201cm~225cm	2
226cm~250cm	3
251cm∼275cm	4
276cm~300cm	5

: 複数の組合せとなる場合は、車両重量、積載物重量、車両諸元および最大軸重は組合せの最大値を、最遠軸距、最小隣接軸距、及び最大軸重軸最外輪中心間距離は組合せの最小値を記入します。 • 合成值

:未記入とします。 合計

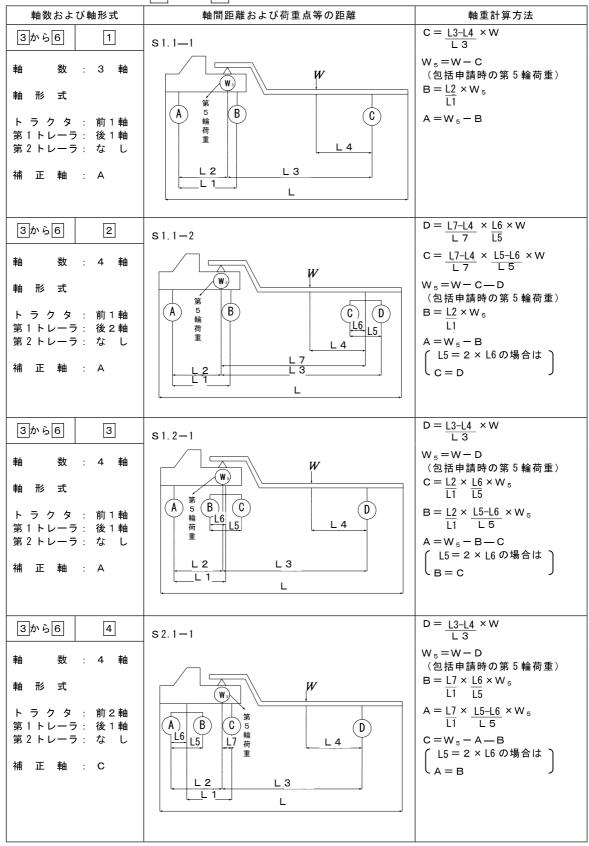
## 3.5 積載物軸重計算方法

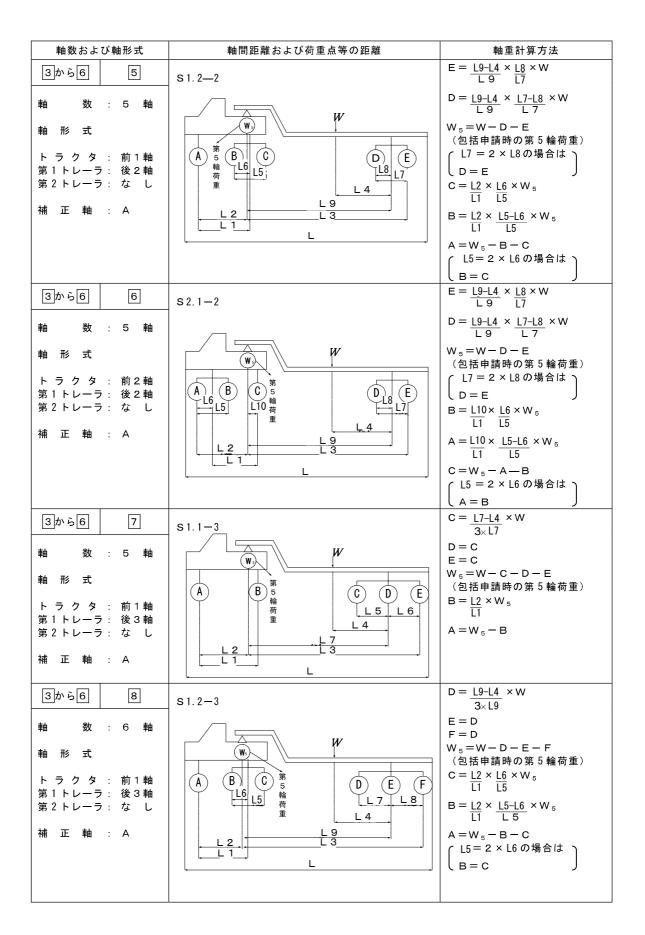
積載物による各軸の軸重計算方法は次のとおりです。

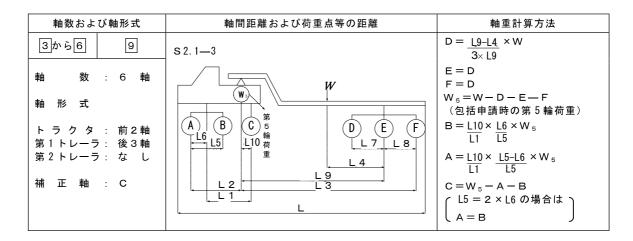
イ. トラック 1 、および建設機械用車両、その他 2

イ. トラック <u>[1]</u>	、および建設機械用車両、その他 2	
軸数および軸形式	軸間距離および荷重点等の距離	軸重計算方法
1又は2 1	т1.1	$A = L2 \times W$
軸 数:2軸	W	B=W-A
軸 形 式 ト ラ ク タ : 前 1 軸 第 1 トレーラ: な し 第 2 トレーラ: な し 補 正 軸 : A	A B L 2 L 1 L	$= W \times \left(\frac{L1-L2}{L \ 1}\right)$
1 又は2 2 軸 数 : 3 軸	T 1. 2	$C = \frac{L5-L2}{L5} \times \frac{L4}{L3} \times W$ $B = \frac{L5-L2}{L5} \times \frac{L3-L4}{L3} \times W$
軸 形 式 トラクタ: 前1軸 第1トレーラ: なし 第2トレーラ: なし	A B C L 5 L 5	A = W - B - C (L3 = 2 × L4 の場合は B = C
補 正 軸 : A  1又は2 3  軸 数 : 3 軸	T 2. 1	$A = \frac{L2}{L5} \times \frac{L3-L4}{L3} \times W$ $B = \frac{L2}{L2} \times \frac{L4}{L3} \times W$
軸 形 式 トラクタ: 前2軸 第1トレーラ: な し 第2トレーラ: な し 補 正 軸 : C	A B C L 2 L 5 L 1 L	L5 L3 C=W-A-B (L3=2×L4の場合は B=A
1又は2     4       軸数:4 軸       軸形式       トラクタ:前2軸       第1トレーラ:なし       第2トレーラ:なし	T 2. 2  W  A  B  C  L  C  L  T  L  T  L  T  L  L  T  L  T  L  T  L  T  L  T  L  T  L  T  L  T  T	$A = \frac{L2}{L7} \times \frac{L3-L4}{L3} \times W$ $B = \frac{L2}{L7} \times \frac{L4}{L3} \times W$ $C = (W-A-B) \times \frac{L5-L6}{L5}$ $D = W-A-B-C$

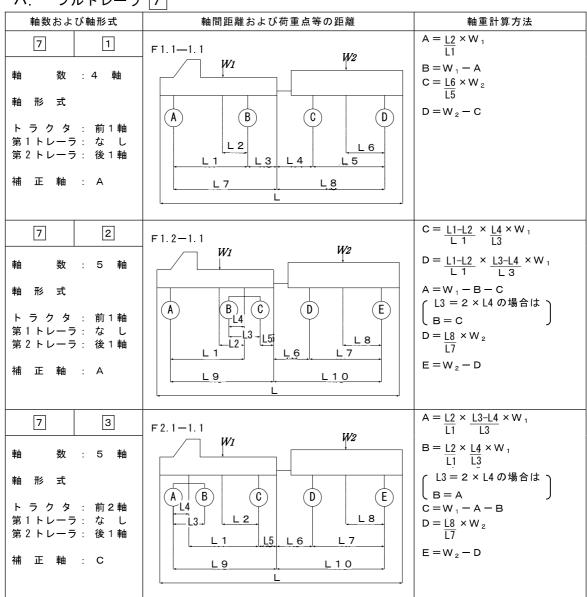
## 







# ハ. フルトレーラ 7



### 4 申請書類の作成例

### 4.1 普通申請

重セミトレーラ(トラクタ3軸、トレーラ2軸)の例

①特殊車両通行許可。認定申請書

(用紙A4) 様式第一 受付番号 特殊車両通行 申請書(新規 道路管理者 平成 18 年 1月 9日 国土交通省関東地方整備局長 殿 通行開始日 平成 18年 2月 1日 T2 4 0 - 0 0 2 6 通行終了日 平成 19年 1月 31日 住 所 横浜市保土ヶ谷区権太坂〇〇〇 会社名 氏名 株式会社 〇 〇 〇 一般 代表取締役 車種区分 TEL 045-210-000 代表者名 横浜 太郎 重量物輸送用 担当者名 横浜 次郎 TEL 045-210-000 車両番号等 車名及び型式 事業区分 その他A 相模11き 00 5040 他 台 W-CW620GNT 幅 高さ 長さ 相模11こ 00 2750 他 台 TD322-10 積 載 貨 物 300 cm 280 cm 480 cm 軸種数 建設機械 1 品名 総重量 最遠軸距 最小隣接軸距 隣接軸重 両 39730 kg 1505 cm 120 cm 19440 kg 1654 cm 最小回転半径 最大輪荷重 諸 高さ 最大軸重 元 380 cm 1190 cm 9720 kg 3860 kg 319 cm 通行区分 通行経路数 往復 更 新 又 は 変 更 経 緯 申請内容 年 月 日 許可番号 車両台数 総通行経路数 変更事由 新規時 前回

# ②付属書類

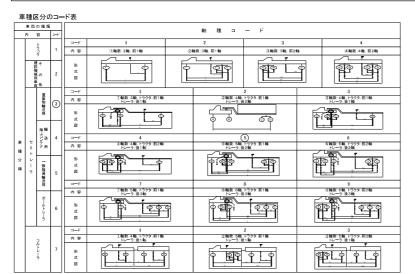
### (a) 車両の諸元に関する説明書01、02

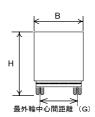
別記様式第1

#### 車両の諸元に関する説明書

(用紙A4) 01

受付許可番号	通行区分	事業区分	通	行開始約	冬了月日	積載貨物	品名コート"	3	車 種 区	分	車両	台 数	基	本通行	条件
	1.片道 1.路線 2.往復 2.区域 間 _ (コードにつ			車両の種類	軸 種	車両分類	トラック	トレーラ	高さ	長さ	重量				
	2.11 10	3.その他A	開始	2月	1日		表による			1.一般 2.新規 4.パン型			0.ナシ 5.無記	0.ナシ 1.A	0.ナシ3.C 1.A 4.D
申請区分		4.その他B				分類	品名			3.適合 5.背高				5.無記	2.B 5.無記
1.新規 2.更新 3.変更 1	2	3	終了	1月	31日	02	01	3	5	1	1	1			





車両番号 相模11き5040 相模11こ2750 W-CW620GNT 車両型式 TD322-10

- (注1) 車種区分のコード表は該当する番号を〇で囲むこと。
   (注2) 総重量説明表のうち積載物の欄には、フルトレーラの場合については前部、後部別に、その他の場合については前部に記入すること。なお建設機械用車両は未記入とする。
   (注3) 包括申請の場合は別記様式第1の2に車両ごとに記入するとともに、合成車両の車両諸元は申請にかかる全車両の車両諸元中車両の幅、高さ、長さ総重量及び最大軸重が最大のもの、また最適軸距、最小隣接軸距及び最大軸重軸最外輪中心間距離が最小のものの値として、総重量説明表の小計及び合計欄並びに車両諸元表の上欄のみに、トラクタ及びトレーラごとに諸元を記入する。

総																		02
400					自	重				(注2)			積 載 物	重量				A =1
重量説	£	<b>沙</b> 自:	重	乗員(	3人)		/一ラ自重		小 計	前	部		後	部	4	ト 計		合 計
説		t		t			t		t		t		t			t		t
明 表		8.64		.1	7		12.92		21.73	1	8.00				1	18.00		39.73
		幅 (B)		高	(H)		長さ(L	_)	最大車	重	Ē	景遠□	軸距	最 小	隣 接	軸距		長大軸重軸 輪中心間距離
			cm		cr	n		cm	t				cm			cm		cm
車両		319		3	80		1,654		9.7	2		1,50	05		120			276
諸元						各	軸の軸	間	距離お。			点 等		離		•		
表		L1		L2	L	_3	L4		L5	L6			L7	L8		L9		L10
^		cm		cm		cm		cm	cm		cm		cm		cm		cm	cm
		360	3	351	1,1	54	450		130	65		1	20	60	)	1,09	4	
			A車	<b>a</b> (*	2輪	B軸	〔輪数〕 2輪〕	C軸	(輪数) 2輪)	D軸	(輪 参	(X a)	E軸 〔	輪 数 4輪	F軸	〔輪数 輪		合 計
		自重		t			t		t	t			t			t		t
車	軸	+ 乗員		4. 82	<b>※</b> 1	4	. 10 ※2		3. 97 ※3	4.	42		4. 42					21. 73
両	重	積載物		0. 18		3	. 61		3. 61	5.	30		5. 30					18. 00
両諸元		計		5.00		7	. 71		7. 58	9.	72		9. 72					39. 73
表	輔	命 荷 重		2. 50		3	. 86		3. 79	2.	43		2. 43					
	跙	外輪中心間 離(G)コート゛ は裏面の表による)		2		[	1		1	5	5		5					

- ※1 トラクタ自重(4.55 t) +乗員(0.17 t) +トレーラ(0.10 t)
- ※2 トラクタ自重 (2.11 t) +トレーラ (1.99 t)
- ※3 トラクタ自重 (1.98 t) +トレーラ (1.99 t)

# (b)通行経路表07

別記様式第2

# 通行経路表

(用紙A4) 07

枚数	故順番号	1								il	i行予定回数 ↓	
路線		又は路線名) 5本蓼川〇〇	○○(株)	神奈川主地	也45号	一般国道4675	号	一般国道246号(0	7)	(目的地)		
名	(交	差 点 名)					一ノ関		山王川	<b>京東</b>		
経路 番号	1	交差点番号	5339130	0100	5339	130109	55	39130277		5539131344		20
路線		又は路線名) 国道246号		神奈川主地	也56号	一般国道16号				(目的地) 相模原市西橋本〇	〇〇(株)	
名	(交	差 点 名)	目黒	•	公所		橋本		•			
経路 番号		交差点番号	5539130	0336	5539	232128	53	39320906				
路線		又は路線名)	〇〇(株)	神奈川主地	也45号	一般国道467号	<b>号</b>	神奈川主地43号		(目的地)		
名	(交	差 点 名)					白旗		羽鳥			
経路 番号	2	交差点番号	5339130	0100	533	9130109	53	39030110		5339030107		20
路線		又は路線名)   主地43号(0	1)	神奈川主地	也44号(01)	一般国道1号(	11)	一般国道1号		(目的地) 小田原市酒匂〇〇	00㈱	
名	(交	差 点 名)	四ツ谷				茅ケ崎西	インター	二宮			
経路 番号		交差点番号	533903	1328	5339	9030094	52	39730258		5239720442		
路線		又は路線名) 国道1号(03)								(目的地)		
名	(交	差 点 名)	連歌橋									
経路 番号		交差点番号	5239710	0054								
路線	(出発地	又は路線名)								(目的地)		
名	(交	差 点 名)										
経路 番号		交差点番号										

<sup>(</sup>注1) 出発地、目的地については、その地番を記載すること。 (注2) 路線名については、経由道路の路線名をすべて記載すること。

### (c) 通行経路図



# (d) 車検証の写し

番 号 01837

自動車検査証

01837												
	録年月日/交付年月日 初度登		の種類 用	途自湾	(用・事業用の)	刚/通否		車体の形状				
	成 平成 8年11月14日 8年1		通 貨	物	事業	Ħ	トラクタ					
車名	型式	•	乗車定	<b>2</b> 員	最大科	載量	車両重量	車 両	総重量			
0 0	W-CW620GNT		3[ 3	3人	-	8000]kg	ا ا		76895[26805]kg			
車 台 番 号	原動機の	型式	長さ	幅	高さ	総 排 気 量 又は定格出力	燃料の種類	型式指定番号	型式指定番号			
CW620GNT00542	RF10		638cm	249cm	638cm	21.23KW	軽油					
所有者の氏名又は名称 株式会社 〇		前前軸重 4550 kg 前後軸重										
所有者の住所 神奈川県横浜市緑区池辺町〇〇 [7207]												
使用者の氏名又は名称 株式会社〇〇〇												
使用者の住所神奈川県横浜下	ī 保 土ヶ谷 区 権 太	坂〇〇			[140	6 0256	]		後後軸重 1980 kg			
使用の本拠の位置 神奈川県綾瀬市	⋾蓼川○○	[1	312 064	0]								
	 浜 ] , 継 続 検 3											
左 ㅁ ㅁㅣ ㅣ ¨¨	安 基 準 緩 和 *   緩 和 事 項 ] [ O											
	の制限事項なし。,最大積載量欄中括弧内は第5輪荷重を、括弧外はけん 引重量を示し、車両総重量欄中括弧内は車両総重量を示す。											
年 月 日		7 PU = I	F INN .I. I	⊔ <i>⊮</i> a.r	, 10. —	101 410 ±	i i i i i i i i i i i i i i i i i i i	o				
年 月 日												

番 号 01825	自動車検	査 詞	ī			퓌	ヹ成1	2年1	1月	9日		関東運輸	局神	奈 川 陸	運支局長
自動車登録番号又は車両番	号/自動車予備検査証番号		日/交付年月日		自動車	の種類	用途	自家	用·事業用	用の別/	通否		車 体 の	形状	
18.01	こ 2705	平成8年	11月14日		普	通	貨物		事 業			セミトレ	-		
車	名		型	式		乗	車定員	Đ.	最	大積載	量	車両重量		車両総	重量
0 0			TD322-10	)			_	人			1000kg	12920kg			<b>4</b> 3920kg
車	台 番号		原動	カ機の型式		長	5	幅	高	され	: 排 気 量 は定格出力	燃料の種類	型式排	旨定番号	型式指定番号
神[42]02	7 2 8 神				-	1199	em :	319cm	157c	m	— кw	_			
所有者の氏名又は名称 株式会社〇〇〇													前 前 軸 重 — kg		
所有者の住所 神奈川県横浜市緑区池辺町〇〇 [7207] 前後 軸 重															
使用者の氏名又は名称 株式会社○○○													後 前 軸 重 4420 kg		
使用者の住所	神奈川県横浜	市保	土ヶ谷区	権太坂〇	0				[1	1406	0256]	]			後後軸重 4420 kg
使用の本拠の位置 自動車の所在する位置	神奈川県綾瀬	市蓼	Л О О		[1;	312	0640]								
有効期間の満了する日	借	考													
平成 13年11月13日	[ 相	黄 浜 ]	] , 継続			_									
年 月 日												日 [ 関 東 i 5 ] 軸 重		-	
年 月 日	回転半径 [制限事項] [3 1] 積載物品は、最大物品等で分割不可能な単														
年 月 日	────────────────────────────────────														
年 月 日															

# 4.2 包括申請

バン型セミトレーラ(トラクタ2軸、トレーラ2軸)の例

①特殊車両通行許可 · 認定申請書

様式第一 (用紙A4) 受付番号 特殊車両通行<sup>(</sup> 申請書(新規 ) 道路管理者 平成 18 年 9 月 10 日 国土交通省関東地方整備局長 殿 通行開始日 平成 18 年10月 1日 T 1 0 4 - 0 0 4 1 通行終了日 平成 19年 9月 30 日 住 所 東京都中央区新富〇〇 会社名 氏名 〇 〇 〇 株式会社 セミトレーラ 代表取締役 車種区分 代表者名 東京 太郎 TEL 03-3210-000 (バン型) 担当者名 東京 次郎 TEL 03-3210-000 車両番号等 車名及び型式 事業区分 路線 春日部11か 000 277 他 2台 W-EXA72D 幅 高さ 長さ 春日部11け 000 60 他 3台 FVA238H 積 載 貨 物 cm 軸種数 雑貨 1 品名 総 重 量 最遠軸距 最小隣接軸距 隣 接 軸 重 長 車 両 28750 kg 1168 cm 124 cm 14330 kg  $1532 \ \text{cm}$ 高さ 最大輪荷重 最小回転半径 最大軸重 諸 幅 元 249 cm 376 cm 1030 cm 9 2 1 0 kg 4610 kg 通行区分 往復 通行経路数 4 更 新 又 は 変 更 経 緯 申請内容 年 月 日 許可番号 車 両 台 数 総通行経路数 変更事由 新 規 時 前 回

# ② 付属書類

### (a) 車両内訳書

別記様式 1 (用紙 A4)

# 車両内訳書

整理番号	役 割	車名	型式	車両番号	備考
1	トラクタ	000	W — E X A 7 2 D	春日部11か 277	
2	トラクタ	ΔΔ	W-FP41 5DR	春日部11か 576	
2	トラクタ	ΔΔ	W-FP41 5DR	春日部11か 470	

(トレーラについては別頁で表記)

別記様式 1 (用紙 A4)

# 車両内訳書

整理番号	役 割	車名	型式	車両番号	備考
1	トレーラ	000	F V A 2 3 8 H	春日部11け 60	
1	トレーラ	000	F V A 2 3 8 H	春日部11け 23	
1	トレーラ	000	F V A 2 3 8 H	春日部11け 61	
2	トレーラ	ΔΔ	T V 1 5 2 1	春日部11け 105	

#### (注)

- ・整理番号は、車両の諸元に関する説明書の整理番号と一致させること。
- ・役割は、トラック・トラクタ・トレーラのうちいずれかを記入すること。
- 同一の形式で道路運送車両の保安基準の緩和内容が異なる場合は、備考欄にその旨を明記すること。
- ・海上コンテナ用セミトレーラ連結車については、備考欄に「適合車両」又は「経過措置車両の別を記載すること。

# (b) 車両の諸元に関する説明書 01、02

別記様式第1

# 車両の諸元に関する説明書

(用紙A4) 01

受付許可番号	通行区分	事業区分	通	i行開始終了月日	積載貨物	品名コード	1	車種 区	分	車両	台 数	差	本通行	条件
	1.片 道 1.路 線 2.往 復 2.区 域 間				車両の種類	軸 種	車両分類	トラック	トレーラ	ち高	長さ	重量		
申請区分	2.11. 19.	2.区 域 3.その他A 4.その他B	朔始	10月 1日		たいては 表による 品名			1.一般 2.新規 4.n′ン型 3.適合 5.背高	トラクタ		0.ナシ 5.無記	1.A	0.ナシ3.C 1.A 4.D 2.B 5.無記
1.新規 2.更新 3.変更 1	2	2	終了	9月 30日	11	01	5	2	4	3	4			

		520°U. D種類	, <u>-</u> -	ド表							1	
,	9 5	2	3+1				軸 種 コ	— ғ				
П		Ŀ		⊐-F	1		2	3		4	]	
	- 3	3	1	内容	①輪散:2輪. 前1輪	2	b数:3輪. 約1輪	③軸数:3軸. 前2	lib .	④軸数:4軸, 前2軸	]	<sub>ν</sub> B J
	200	そ の 他	2	形 式 図					9		ight]	
Γ		100		3-F	1			2)		3	]	
		量物輸送	3	内容	①帕数:3軸,トラクタ:前1軸 トレーラ:後1軸		2種数:4種。 トレーラ:後	トラクタ:前1軸 2軸		③軸数:4軸 トラクタ:前1軸 トレーラ:後1軸	Н	
		海輪	-	Ri X					<b></b>			
		メルンナ	4	3-F	4			5		6	- <b>-</b> -	_ "
*	t	美丽		内容	④軸数:4軸、トラクタ:前2軸 トレーラ:後1軸		5輪数:5軸。 トレーラ:後	トラクタ: <b>刻 1 箱</b> : 2 <b>箱</b>		(6)軸数: 5軸, トラクタ: 前2軸 トレーラ: 後2軸	是 #	ト輪中心間距離 (G)
種分類	トレーラ	記念がほ	(5)	形式図							, ax	THE TOTAL SENSE (G)
		进用		3-F	7			8		9	]	
	ı	#		内容	(7軸放:5軸, トラクタ: 前1軸 トレーラ:後3軸		8 軸数:6軸。 トレーラ:後	トラクタ: 前1軸 3軸	L.,	②軸数:6軸、トラクタ:前2軸 トレーラ:後3軸		
		イントレーラ	6	形式 図		Ì		ال الم		3 000	車面番号	春日部11か277 他2台
ı				3-F	1			2		3	平向番号	春日部11け60 他3台
	- 1	アントレーラ	7	内容形式図	①輪数 4種 トラクタ: 前1種 トレーラ: 後1種	1	ZNEW 598	19075: (1) 1 M		(3年版 5種 トラクタ: 南2種 トレーラ:後1種	車両型式	OOOW-EXA72D OOOFVA238H

- (注1) 車種区分のコード表は該当する番号を〇で囲むこと。
   (注2) 総重量説明表のうち積載物の欄には、フルトレーラの場合については前部、後部別に、その他の場合については前部に記入すること。なお建設機械用車両は未記入とする。
   (注3) 包括申請の場合は別記様式第1の2に車両ごとに記入するとともに、合成車両の車両諸元は申請にかかる全車両の車両諸元中車両の幅、高さ、長さ総重量及び最大軸重が最大のもの、また最遠軸距、最小隣接軸距及び最大軸重軸最外輪中心間距離が最小のものの値として、総重量説明表の小計及び合計欄並びに車両諸元表の上欄のみに、トラクタ及びトレーラごとに諸元を記入する。

																				02
総					自	Till (III)	į				(注2)			積 載 物	重量					
総重量説明	4	<b>※</b> 自	重	乗 員(	3人)	۲	レーラ自動	i	小言	i <del>l</del>	Ē	前 剖	3	後	部	/]	\ 計		合	計
説		t		t			t		t			t		t			t			t
明表		6.73		.1	1		9.16		16.0	0		12.75	i			1	12.75		28	.75
		幅 (B)		高る	K (H)		長さり	(L)	最	大軸	重	i	最遠:	軸距	最 小	隣 接	軸距	最外	最大軸:	重軸 間距離
			cm		cn	1		cm		t				cm			cm			cm
車両諸元表		249		3	76		1,53	2		9.2	1		1,1	88		124			18	5
諸						各	軸の	軸間	距離	おし	トびイ	<b>す</b> 重	点 等	の 距	離					
元		L1		L2	L	3	L4		L5		L	6		L7	L8	}	L9			L10
<b>2</b> X		cm		cm		cm		cm		cm		cm		cm		cm		cm		cm
			A車	<u> </u>	静製	B軸	(輪数輪	) C輔	1 ( <sup>†</sup>	数	D軸	(輸	数入輪	E軸 (	輪数輪	F軸	(輪数輪		合	計
		自重		t			t		t			t		t			t		t	
市	軸	乗員																		
車両諸元	重	積載物																		
		計																		
表	輔	前荷 重																	_	/
1	最	外輪中心間																	_	
		離(G)コート。 は裏面の表による)																		

# 車両の諸元に関する説明書 03、04 (トラクタ)

別記様式第1の2の1

### 車両の諸元に関する説明書(包括用)

(用紙A4) 03



整理	車両目	自重	積 載 物	重量	車	両諸:	元				最大軸重最外輪
整理番号	トラック・トラクタ トレーラ	乗 員	前部	後部	幅(B)	高さ(H)	長さ(L)	最大軸重	最遠軸距	最小隣接軸距	中心間軸距
П	t	t	t	t	cm	cm	cm	t	cm	cm	cm
1	6.73	.11			248	315	407	9.00	264	264	185
2	6.73	.11			249	376	427	9. 21	278	278	186
Ш											
Ш											
Ш											
Ц											
Ш											
合	t	t	t	t	cm	cm	cm	t	cm	cm	cm
合成値	6.73	.11			249	376	427	9. 21	264	264	185

「トラック」 トラクタ トレーラ」の該当するものを○で囲む (注1) 本様式は、包括申請のみに使用するものとし、連結車の場合は、トラクタ及びトレーラを別葉とし、

こと。 (注2) 車両諸元表のL1・・・・・・L10は、別記様式第1の車種分類の図により記入すること。

整理	整														
号	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	L8	L9	L10					
	cm	cm	cm	cm	cm	cm	cm	cm	cm	cm					
	313	264													
2	316	278													

# (d) 車両の諸元に関する説明書 05、06 (トラクタ)

另	記	様	式第1	თ20	02			重	画	<u>ග</u>	<u>諸元に</u>	関:	<u>する</u>	説明	書		(包	1括用)	<u>)                                    </u>		(	用紙A	4)	
	(		199 199 1-5	}	/																,	05	•	
整理	<b>] </b>				,	<b>4</b> 車	#		· 輪数 2輪			E	3 軸	I		〔輪 〔 2	数		(	D 軸		〔輪	数輪	
番号				乗員	積	載物			"里:	G ⊐-⊦*	空車時 自重+乗	員	載物			荷重	G ⊐-ŀ		1.6	責載物		輪荷重	G ⊐–ŀ	
1		4.		t <b>※</b>	1 1	. <b>26</b>	5. 8	2.	92	2	2. 26	6	t 5. <b>74</b>	9. 0		t . 50	1	t		t	t	t		
2		4.	67	×	2 0	. 96	5. 6	3 2.	82 [	2	2. 17	7	7.04	9. 2	1 4.	61	1							
									[															
									[															
									[															
	_	_	成値	<u> </u>			_ t	1						9. 2	4 4	t C1				Г	t	t	]	
		_	八匹	<u>-</u>			5.6	34 2.	92					9. 2	1 4.	01				L				
		トラッ・ トラク・ トレ <del>ー</del>	タ )	/	/	/	(注2) (注3)	囲むこ 乗員に を いもの 算希望	と。 ついて ,―ラの による する場	はトラ トレー 独重を 合は	情のみに使用す ウクタのA軸にか ・ラの場合は、? ・ を積物による 徐く。) 、トラクタ、又に	1算し 第5輪 軸重の	記入する 荷重をA D欄に記	。(電算 軸の欄 入するこ	を希望 に記入 こと。(こ	する場 し、セミ の場合	合は限 ミトレー 会トレー	余く。) -ラのトラクタ・ -ラの自重の	の場合に	ੑੑੑੑੑ <i>\</i> レーラ ま、トレーラ	<i>)</i> の第5輪	するもの? 荷重のう*: -する。但	ち最大	6
整 理					D	軸		(輪	数輪			E	軸		(輪	数			F	<b>岫</b>	( ¢â	数	合	·計
番号	É		車 1 十 乗		積載	<b>浅物</b>	計	輪荷重	₫ G □→		里丁米貝	責載	物言	+ 輔	荷重	G ⊐–ŀ		空車時 重十乗員	積載物	前 計	輪荷重	i G □→·	自重	積載物
1			t			t	t	t		1	t	t	t	:	t			t	t	t	t		t	t
2									Ī	1														
	l																							
										ı														
										] [							11							
ı										]														
										]														
										]														

# (e) 車両の諸元に関する説明書 03、04 (トレーラ)

別記様式第1の2の1

### 車両の諸元に関する説明書(包括用)

(用紙A4)

03



整理	車両自重		積 載 物	重量	車	両諸:	元		見法林の		最大軸重最外輪	À
整理番号	トラック・トラクタ トレーラ	乗 員	前部	後 部	幅(B)	高さ(H)	長さ(L)	最大軸重	最遠軸距	最小隣接軸距	中心間軸距	
П	t	t	t	t	cm	cm	cm	t	cm	cm	cn	n
1	9.13		12.75		249	374	1,097	6.94	904	124	186	
2	9.16		12.75		248	376	1,105	7. 17	910	130	185	
Ш												
Ш												
Ц												╛
Ц												
Ш												
Ш												
Ш												
合	t	t	t	t	cm	cm	cm	t	cm	cm	cn	n
合成値	9.16		12.75		249	376	1,105	7. 17	842	124	185	

\_ トラック トラクタ トレーラ (注1) 本様式は、包括申請のみに使用するものとし、連結車の場合は、トラクタ及びトレーラを別葉とし、

こと。 (注2) 車両諸元表のL1・・・・・・L10は、別記様式第1の車種分類の図により記入すること。

- (注3) 連結車の場合は、トラクタについては、車両長の欄は第5輪又はピントルフック(以下「連結部」という。)より車両の先端までを、最遠軸距の欄は連結部より最前軸定での距離を記入する。トレーラについては、車両長の欄は連結部より車両の後端までを、最遠軸距の欄は、連結部より最後軸定での旅利を記入する。 (注4) 本様式の最下欄には、合成車両による値を記入し、2枚以上にわたる場合には最終のもののみに記入すること。 合成の方法は、別記様式第1(注3)によるものとし車両諸元表並びに荷重分布表の軸重の計、輪荷重及び軸重の合計の欄について記入すること。 なお、セミトレーラの場合、別記様式第1の総重量説明表の自重の小計欄に、トラクタ及びトレーラの合成車両の荷重分布表の自重+乗員の合計の和を、同積載物の小計欄にトレーラの合成車両の荷重分布表の積載物の合計を記入すること。 (注5) 整理番号はトラック、トラクタ、又はトレーラの場で車両の荷重分布表の積載物の合計を記入すること。 (注6) 合成値欄の車両自重、積載物重量、車両諸元及び最大軸重は最大値を記入する。

04

整理番号		各軸の軸間距離および荷重点等の距離													
号	L1	L2	L3	L4	L5	L6	L7	L8	L9	L10					
1	cm	cm	904	340	124	62	842	cm	cm	cm					
2			910	320	130	65	845								

# (f) 車両の諸元に関する説明書 05、06 (トレーラ)

別言	記様式第1の2の2	2		車両	(用紙A4)										
Į	トラックトラクタ													05	
整理番号		A 軸	1	〔輪 数	(		В 軸	ı	(輪	数 ]		C ¶	l .	〔輪	数
番号	空車時 自重+乗員	積載物	計	輪荷重	G ⊐-ŀ`	空車時 自重+乗員	積載物	計	輪荷重	G ⊐-⊦*	空車時 自重+乗員	積載物	計	輪荷重	G ⊐-ŀ*
1	t	t	t	t [		t	t	t	t		t 3.14	t 3. 80	t 6.94	t 3. 47	2
2				[							3. 21	3.96	7. 17	3.59	2
				[											
				[											
				[											
<	合成値		t	t				t	t				7. 17	3. 59	
													_\=\r\		

(注1) 本様式は、包括申請のみに使用するものとし、連結車の場合は、トラクタ及びトレーラを別葉とし、「トラックトラクタ 囲むこと。 (注2) 乗員についてはトラクタのA軸に加算し記入する。〈電算を希望する場合は除く。〉 (注3) セミトレーラのトレーラの場合は、第ち輪荷重をA軸の欄に記入し、セミトレーラのトラクタの場合は、トレーラの第5輪荷重のうち最大 のものによる軸重を積載物による軸重の欄に記入すること。(この場合トレーラの自重の第5輪荷重を加算したものとする。但し、電 算希望する場合は除く。) (注4) 整理番号はトラック、トラクタ、又はトレーラ内訳書の整理番号と一致させること。

06

	/															01	
整理番号		D 軸 (輪 数 2輪)			数	E 軸			(輪				曲 (輪数)			合計	
番号	空車時 自重+乗員	積載物	計	輪荷重	G ⊐⊢ř	空車時 自重+乗員	積載物	計	輪荷重	G ⊐ <del>-</del> ŀ`	空車時 自重+乗員	積載物	計	輪荷重	G ∔	自重	積載物
1	t 3. 14	t 3. 80	t 6.94	3. 47	2	t	t	t	t		t	t	t	t		t	t
2	3. 20	3.96	7. 16	3.58	2												
	合成値		7. 16	3. 58				t	t				t	t		t	t

# (g)通行経路表 07

別記様式第2

# 通行経路表

(用紙A4) 07

											07
枚数	<b>牧順番号</b>	1									通行予定回数 →
路線		!又は路線名)    古西袋〇〇	〇〇(株)	埼玉主地5	4 <del>号</del>	埼玉主地49号		東京主地49号		(目的地)	
名	(交	差点名)	八潮第三小前		吉町5丁目				西保	:木間	
経路 番号	1	交差点番号	5339562	2706	5339	564354	53	39563146		5339563147	10
路線		:又は路線名) 国 <b>道4号</b>		東京主地3	16号	東京主地10号		東京主地319号(0	1)	(目的地)	
名	(交	差点名)	本町三丁目		江戸橋一丁	目	木場五	「目	辰巳		
経路 番号		交差点番号	5339461	583	5339	466666	53	39363551		5339363109	
路線		!又は路線名) 国 <b>道357号</b>		湾岸道路						(目的地) 江東区有明〇〇	○○埠頭
名	(交	差 点 名)									
経路 番号		交差点番号	5339361	586							
路線		!又は路線名) に同じ		埼玉主地5	4号	埼玉主地49号		東京主地49号		(目的地)	
名	(交	差点名)	八潮第三小前		吉町5丁目				西保	:木間	
経路 番号	2	交差点番号	5339562	2706	5339	564354	53	39563146		5339563147	10
路線		:又は路線名) 国道4号		東京主地3	18号	一般国道14号		一般国道14号		(目的地)	
名	(交	差点名)	梅島陸橋		一之江一丁	目	幕張イン	ター	登戸		
経路 番号		交差点番号	5339564	1090	5339	472333	53	40301419		5340301732	
路線		:又は路線名) 国道16号		一般国道1	6号					(目的地) 市原市姉崎海岸〇	O OO(#)
名	(交	差点名)			姉ヶ崎海岸						
経路 番号		交差点番号	5340211	138	5340	100228					

<sup>(</sup>注1) 出発地、目的地については、その地番を記載すること。 (注2) 路線名については、経由道路の路線名をすべて記載すること。

### (h)通行経路図



### (i)車検証の写し

番 号 00380 自動車検査証

平成12年 8月17日

関東運輸局 埼玉県陸運支

							,,,,,		0717	_		170 -4 12 7 16	
自動車登録番号又は車両番号			日/交付年月日		自動車	の種類	用途	i ii	家用・事業用の	別/通否		車体の形状	
春日部 11	n 5/6	成 9年	8月21日	平成 9年 8月	普	通	貨物		事 業		トラクタ		
車	名		型	式		男	(車定)	ą .	最大科	載量	車両重量	車両	総重量
ΔΔ			W <del>-</del> FP4150	)R		2[	2]	人	32840	[9000]kg	_		33580[15840]kg
車(	台 番 号		原動	が機の型式		長	ż	幅	高さ	総 排 気 量 又は定格出力	燃料の種類	型式指定番号	型式指定番号
FP415D640081			8DC9			5	72m	249cr	m 376cm	KW 160311			
			•						•				前前軸重
所有者の氏名又は名称	〇〇〇〇 株式会	会 社											4560 kg
													前後軸重
所有者の住所	東京都港区六本	木	7丁目〇	0 [	1303	053	2]						— kg
													後前軸重
使用者の氏名又は名称	〇〇〇株式:	会社	t										— kg
													後後軸重
使用者の住所	東京都中央区新	斤富。	00	[	1302	052	2]						2170
													kg
使用の本拠の位置		- 414											
自動車の所在する位置	埼玉県八潮市西	9 没	00	L	1163	015	9]						
有効期間の満了する日	備:	老											
平成		_	ा क	交付 4	A R C	: #1	细箱	수	亩 晨	大 秸 載	量欄中括	加肉什	
13年 8月20日											※重量中1		
年 月 日			ョ 里 で、 重 量 を ヵ		14 1)	70 1	刀里	里で	生小し、	中间	≈里里中1	白がりは	
年 月 日													
年 月 日													
年 月 日													

自動車検査証 平成12年 8月17日 関東運輸局 埼玉県陸運支 | 自動車登録番号又は車両番号/自動車予備検査証番号 | 登録年月日/交付年月日 | 初度登録年月 | 自動車の種類 | 用途 | 自家用・事業用の別/適否 車体の形状 平成 平成 9年 8月21日 9年 8月 普 通 貨物 事業用 春日部 11 け 105 バンセミトレーラ 最大積載量 乗車定員 車両重量 車 両 総 重 量 TV1521 9160kg 長 さ 幅 高 さ <sup>総 歩 気 量</sup> <sub>又は定格出力</sub> 原動機の型式 燃料の種類 型式指定番号 型式指定番号 1199cm 248cm 376cm – ĸw TV1521-5266 〇〇〇〇 株式会社 所有者の氏名又は名称 [1303 0532] 所有者の住所 東京都港区六本木〇〇 使用者の氏名又は名称 〇〇〇株式会社 後後軸重 使用者の住所 東京都中央区新富〇〇 [1302 0522] 3200 使用の本拠の位置 埼玉県八潮市西袋〇〇 [1163 0159] 自動車の所在する位置 有効期間の満了する日 備考 平成 13年 8月20日 年 月 日 年 月 日 年 月 日 年 月 日